



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

| | |
|--------------|----------------|
| 1111 道路の区域変更 | (道路保全課)..... 1 |
| 1112 道路の供用開始 | (")..... 1 |

告 示

和歌山県告示第1111号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成23年10月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 371号

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル | 備 考 |
|------------------------|------|-------------------|------------|-----|
| 有田郡有田川町大字上湯川字八幡谷38番8地内 | 新 | 6.50 ? 9.20 | 109.00 | |

和歌山県告示第1112号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成23年10月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 一般国道

路線名 371号

供用開始の区間 有田郡有田川町大字上湯川字八幡谷38番8地内

供用開始の期日 平成23年10月20日